



# 新たな事業展開に向かって

## 安保新理事長迎え 飛躍の年

### 新体制の京都市ユースサービス協会

京都市の青少年活動施設は、若年勤労者の余暇・福祉施設として活用されていた勤労青少年ホーム（青年の家）から、中学生まで利用幅を広げた7青少年活動センターとして、現在、京都市ユースサービス協会が業務を受託し、多様な施設利用、事業運営をしています。



京都市ユースサービス協会は、ユースサービスの理念のもと、1988（昭和63）年3月に設立、2012（平成24）年に公益財団法人に移行しました。京都市内7カ所の各青少年活動センターは、それぞれ個性的な施設で、地域社会や若者のニーズを採り入れた居場所事業や地域交流事

業、相談業務を行っています。

2006（平成18）年には、無業の若者を就業にいざなう機関として国から協会へ「地域若者サポートステーション」、2010（平成22）年には「子ども・若者総合支援業務」をそれぞれ委託され、専門的な相談支援事業が加わって、さらに業務が多様化してきました。

協会はさきごろ、設立26周年を迎えました。さる6月の役員会で設立当初から理事として、さらにここ11年間にわたって理事長を務められた遠藤保子立命館大学教授が勇退され、理事の安保千秋弁護士が新理事長に就任しました。安保新体制がスタートし、役員員一体となって飛躍的な事業展開が期待されています。

このトップ特集では安保新理事長をはじめ、執行理事の小嶋常務理事・事務局長、水野常務理事・事業部長と岡本新理事・総務部長に、それぞれの立場から決意を表明していただき、今後のユースサービスの認知向上に取り組んでいきたいと考えています。

## ごあいさつ

京都市ユースサービス協会

理事長 **安保 千秋**



京都市ユースサービス協会は2012年、公益財団法人に移行し、今年3月には設立26周年を迎えました。遠藤保子前理事長は、協会設立当初から理事に就任され、専務理事を経て2003年から理事長として協会の運営に尽力されました。若者が自主的な活動を通して、成長への経験の機会を持てるように支援していくというユースサービスの理念は、いわゆる若者対策における社会の発想の転換をもとめ、協会としては自立支援の先駆的活動を行ってきました。遠藤前理事長が退任されるにあたり、その先駆的な視点と継続的な

活動に深く感謝申し上げます。

さて、現在の若者は、どのような思いを抱いているでしょうか。平成26年度版「子ども・若者白書」では、日本を含む7カ国の13歳から29歳の男女を対象に調査したところ、「自分自身に満足をしている」と回答した人の割合は、日本が最下位で45・8%、他国は70%を越えました。「将来に明るい希望を持っている」という人の割合も、日本が61・6%で最低で、他国は80%以上でした。「自分に長所がある」68・9%でも最下位であり、海外と比べ、日本の若者は自分に自信がなく、将来に希望がもてないという姿が浮かび上がりました。一方、自己肯定感が高い若者の特徴を探ったところ、家庭、学校、職場での満足度の高さと関わりがありました。この国際比較からも、若者が家庭、学校、地域社会、職場等のあらゆる活動場面への参加を通して、成長への経験の機会を持てるように支援をしていくことが日本の社会に求められていることがよくわかります。

協会は、京都市内7つの青少年活動センターとともに、各地域での特徴を生かしながら、様々な自立支援活動を展開しています。しかし、協会の認知度は、決して高いとはいえません。社会全体で若者支援に取り組むためには、協会の活動を広く知ってもらい、協会の協力を広く求めていくことが必要です。私は、法律実務家として、子どもや若者の

れからどのような事業が組み立てられるべきなのでしょう？

### 〈青少年活動センター〉

最大の課題は、「認知を広げる」ということです。若者が必要とする時に、必要なサポートを得られるようにすることが目指すところです。若者の居る場に近い所でサービスを展開するために青少年活動センターの機能を外だしするアウトリーチ活動が必要となります。山科地域で準備している、地域団体と協働した若者支援の事業化は、一つのモデル的な取組となるでしょう。

### 〈地域若者サポートステーション(サポステ)〉

若者の職業的自立支援の事業は、国の政策動向に左右される要素が強い事業分野です。それだけ社会的に注目されている。取組なのだともいえるのですが。これまで積み重ねてきたノウハウを、来所する若者の状況に対応させながら、重層的な支援として提供していくことがこれからの課題です。

### 〈子ども若者支援事業〉

京都市内で、ひきこもり状態にある若者は7000人を超えると推計されています。一方で、支援の窓口につながる数は、その10分の1程度ではないかと考えられます。「ひきこもっている」からすべて支援対象だ、と捉える必要はないかもしれませんが、それでも、自ら声を出さないが手助けを求めている若者

はまだまだ多いでしょう。一人ひとり丁寧に支援を進めていくことと並行して、このサービスが必要な人に届くための活動を行っていくことが求められています。

### 〈協会独自の事業・その他の事業〉

行政からの委託や指定管理としての事業も大きな領域なのですが、ユースサービス協会はその名に違わぬよう、若者が「本来」持っている力を信じて、それが引き出されるような機会と場づくりを行うための取組を先進的に行うことを期待されています。子ども・若者の貧困という「新しい」社会課題に対応するものとして、協会では中学生の学習支援事業に取り組んでいきますし、サービスの担い手としてのユースワーカー養成にも取り組んできましたが、これからより大きな社会課題となるだろうものとして、①学校から離脱してしまった10代の若者が社会とつながり続けること、②新たな働き方の構築にもつながる「中間的な」就労の場づくり、③若い女性の貧困・孤立への対応、を想定しています。今年はこの課題に対応した新たなサービス構築を目指したいと思います。

人権擁護や成長発達への支援活動をしていることから、これまで協会の理事、評議員を務めさせていただき、今回、理事長を務めさせていただくことになりました。京都市の若者が自分に自信を持ち将来に希望が持てるよう、役員、職員、関係者の方々とともに、さらなる自立支援活動の展開、及び、市民の理解や協力を広く求めていく活動に努めたいと思います。

### 若者支援へ多様な事業展開

常務理事・事業部長 **水野 篤夫**



ユースサービス協会の役割が「若者が生きやすい社会づくりを目指す」ことならば、こ

### 財政、組織運営上の課題

理事・総務部長 **岡本 俊則**



協会の収支の中で、行政からの委託は90%を越えています。中でも青少年活動センターの指定管理料が大きな割合を占めています。が、施設管理の部分でいえば、このところ光熱水費の値上がり等のように、頑張つて節約に努めてもなかなか費用削減にまで至らない状況があります。一方で、事業面はまだまだ工夫の余地が大きいと考えています。もちろん単に事業費を削るだけで何もしないのでは、本末転倒になってしまうのですが、内容から比べて見合うだけの参加費を設定することができるよう目指すことは必要なことだと思っております。また、外部助成金を獲得して新たな事業展開につなげたり、以前だったら

コピー代や印刷代による収入があったように、それに代わる新たなサービスで収入を得たりと、収入源を多角化することも必要なことでしょう。もう一つ、大きな取組課題があります。青少年活動センターは、若者だけでなく育成団体や一般の方たちにも使ってもらっていますが、そうした幅広い世代の人たちに青少年活動センターや協会、そして若者の理解者（シンパサイザー）になつていただき、有形無形の協力（寄付や協賛も含め）を継続的にいただくことです。それも、これから進めていかなければならない重要な取り組みです。

協会が、組織運営のビジョンを掲げ、それを具体化する計画を実行し、評価を行つていく上で、一番大事なのは“人”と“情報”だといえます。人を育てるための研修を計画的に行つていくのにも、大きな予算が必要になります。将来に取り組むべき事柄を見通していく、社会的に求められるだろうことを先取りしていく、つまり絶えず情報を広く得ていくことは、調査・研究の営みだといえますが、そこにも一定の予算投入が必要です。現在の事業課題にどれだけ資金を振り向けるか？ 少し先の社会課題に対してどのような投資をしていくのか、組織維持のためにはどの程度のお金を確保していくのか？ 要素はさまざまです。内外の知恵を集め、協会の若い世代の意見をききながら、明確な目標をもち、誠実な組織運営を行つていきたいと考えています。

## 協会が目指すものは何か

常務理事・事務局長 小嶋 薫



財団設立当初は、野外活動や文化・芸術活動、ボランティア活動等のグループ（サークル）活動が活発に行われた時代にあたり、協会の活動もグループの主体的な活動を支援することが主眼でした。しかし、26年を経た現在、若者を取り巻く状況は大きく変化し、雇用環境の悪化、長期不況、グローバル化の浸透等を背景として、職業的自立の難しさ、貧困問題とそれらとも関連した孤立化など、総じて若者にとって生きづらい、「自立しにくい」時代になつてきているといえます。

同時に、少子高齢化や年金、介護の問題、地域コミュニティの弱体化？ の問題など、

若者だけにとどまらない課題とそれらは連動し、「青少年」活動団体や支援者だけで、若者の生きづらさを軽減させることは難しくなっています。その意味で、協会が単独でできることは既に限界を迎えていて、地域・学校・企業・市民活動など様々な団体と協働しながら包括的に若者の成長支援を目指すことが不可欠になっています。

青少年活動センターは、2013（平成25）年度に48万人あまりの人に利用していたとき、地域若者サポートステーションでは、延べ3520件の相談を受け、子ども若者支援事業においても441件の相談を受け、95件のケースに個別的な支援を行いました。が、まだまだ広く市民に知られているとはいえない現状があります。必要な支援やサービスを必要などころに届けられるよう、様々な仕掛けを行いながら、若者が本来持っている力を発揮し、社会の一員として参画していくことができる社会づくりを、力を合わせて目指していきたいと考えています。若者の力が社会を創る”とユースサービスは考えているのです。

